

開きますという告示でしょうから、とにかく傍聴には告示はありましてんけれども、中身とすれば公開の原則というものがあろうのではないかと、思うています。

そうしますと中のお知ろで、広報については二十六市どこにもない。それでは、どこにもないことをどう思っていますか。どこにもないからいいんだという意見ですか。どこにもないから少し考えなければいけないという意見ですか。そこをろやんと伺いたいというふうに思っています。

非常に、こういうふうな言い方をすれば失礼かもしれませんが、教育委員会は何か傍聴は余りしてほしくないんじゃないかというふうな感じがする人です。市休育館の掲示板に掲示するから問題ない。一週間前だと。それはわかってるわけですよ。だから聞くんです。つまり広報がないことをするようになんかあります。それはなぜかというかと理由ももう述べているわけです。新しい教育委員さんでござたり、あるいは非常に注目を浴びるようなことが福生で起きています。やはり教育委員会はどうかいうふうにしてるかということの市民の皆さんの注目はあるんですよ。当然、つまり告示で、それから広報行為がなければおかしいんです。かうどうしていいのかと思うだけで済んじゃうわけですよ。

二十六市の例を挙げられたから、中野区の例を挙げることは非常に差し支わりのあるところもあるかもしれませんけれども、おとし、先おとし、それと五年ですね、傍聴の

数というのが一回の教育委員会に關して傍聴制限をしなければいけない傍聴しているんです。それはもうさん準公選制度ということがある非常に、区民の皆さん、普通市民の皆さんの関心が高まったことは紛れもない事実なんです。しかし、それらを受け入れる受け皿というものはやはり教育委員会の執行側にもあったということなんです。今、須崎教育委員長から聞く限りにおいては、全くそういう姿勢がないわけですよ。このところについてもう一度聞きますけれども、二十六市どこにもない、我が市もする気がないのかどうかということもあわせて方向、姿勢というのを伺っておきたいと思っています。

それから又のいわゆるやらせ事件ということに關して、僕は余り中の細かいことを聞く気はないんですけれども、やっぱり、ここでも教育委員会は何を考えているかよくわからないんです。要するに、それは全体として言っていることは対応の問題を言っているわけで、簡単に言うてしまえばもう少し管理を厳しくすればああいうものは出ないだろうというのだと思えます。

しかし、教育委員会としては、僕は、一貫した態度はやっぱりテレビ朝日はみんな悪いんだと、自分のところは被害者だというふうなことをではないと思うんです。実際に事が起きるような土壤その他についてはあったんだろくと思えますし、なければあんなこと

いりふうに思います。その上で慎重にというふうであれば、慎重と言われても困る。中身が問題なわけですし、どんな場合でも慎重に対応しようのはできるわけですから、ぜひ二十六市の、あるいはほかの区でも構いようじんけれども、状況はどのようなふうになっているかということと同つておきたいと思います。

部長の方には、三百一人のうち二百五十四人が済んでいる。残りは四十七人である。そうしますとあれですね、全部が済んでいて拒否者などという者は出なかったということですね。そのことを伺つておきたいと思います。

そのような理解でなければ二百五十四人が済んでいて四十七人がまだ済んでいないという者の、四十七人の済み方が問題なわけですから、そのところは何の問題も起こらずするりとそのような事務が行われていたのか。行われていたとすれば、国や都の指導に従つて各市の状況を見て慎重にというのはおかしな発言になるわけですから、そのところは当然ある人だろうと思いますので、具体的に中身を聞かせてください。

それから市長の諮問機関で非常に細かい答弁をいただきました。僕も随分やつぱりたくらんあるものだなというふうに今思っています。

それで、どれもが貴重で市民の税金を使って運営され、そして市の行政に役立って

いるんだと思つていますけれども、この中で市長の答弁で大変に僕もこれでもう一遍しな

りやいやいやと思つて困つてゐるんですが、それは独自性があるというところはごく当然なわけです。一つの審議会には審議会の考え方がありまして、審議会委員の皆さんの考え方が

ありますけれども、多くの自由闊達なる議論が拘束されないためになるべく公開したくないんだというふうな発言が人ですか、これは一体どういうことですか。つまり、だれが傍聴

をしていけば自由闊達な討論ができるような人をするか市長の諮問機関の人に委嘱してゐるわけではないでしょうかけれども、しかも特別なものを除けば、例えば私的で非

常にプライベートルなものであつて、プライベートルなお金を出してお願いをしていて、それは全部閉めろやう。だれにも見えない、おれのことだというわけはよくわかりますよ。しかし、税金

を使って各事例に定められたりなんかするような審議会その他に対する市長の態度が傍聴などすると活発な自由な議論ができなくなつてやうだから余りしたくないん

だというふうに受け取つたんですか、それでいいんですか。それはちょっと當りと然木いてきた市民の皆さんとか、あるいはここからよく憲法だの表現とか情報公開とかごらやごら

言ひまてんけれども、安易な問題としては問題があると思いますよ。市長が少なくともお願いをする人にそういうふうなことがあつたら困るわけですよ。つま

リ、だから後ろから見ただけならしやべれないなんていうことか、そんなことあり得ないんですよ。あるいは、そういう人でなければ困る人ですよね。市民の皆さんがお願いとして税金を使っていることなんですか。そこところは僕はもう一遍うろと回さうしてほしいと思うんです。

それからもう一つは各委員会の自主性がありますから各委員会でもやはり傍聴についてどう思うか、傍聴についてどうかというふうな議論が出てきたところもあると思うんです。もしも、そういうものがあつたらうお聞かせ願いたいと思いますし、先ほど部長の方からあるお答えになりましたものの中では、傍聴を實際やっているところや、やることにしているところとか、やるつもりがあるとかという傍聴に関する問題について協議したところは現実にあるのかということがあるわけです。あるいは傍聴に対する要求があつたけれども、過程の問題としてはそれができなくなったところもあるかもしれませんけれども、そういうふうなところの実際の審議会というのがあるのか。

それから、ほかの質問の中でやはり広報、公聴、特に公聴ですね。どういうふうなものがやられてますよというところがやはり広く市民の皆さんに知られることが大事だろうというふうに思っています。それによって市の行政というものは例えば議会が常にこのように

形で公開の原則がありますし、それから教育委員会もある。それから、どういう行政の問題も市民の皆さんに、だから来るか来ないか別にしても常に開いてくるような姿勢というものが大変重要じゃないかと思つていらっしゃるんですけれども、広報に関すること、つまり広く市民に知らせてやるということについては全体としてはどういうふうになっているかというふうなこともあわせて伺つてみたいと思います。

以上が二つ目の質問です。

○市長(田村匡雄君)

自席からお許しをいただきます。お答えいたします。

東宮田土の件でございます。F16の飛来についてでございますけれども、この件については先ほど申し上げたとおり、防衛施設庁へ行つたときに伺うでいろいろな話の中でこういう訓練があるんだというのを聞いたわけでございます。陸上の訓練だということか、こゝろとして、特に日本でもやるんだと、東宮田土、北宮田土でもやるんだというふうなことがございまして、F16の飛来というものは全然その中に話がなつたので、正直なところ横田へ飛来してくるというふうには思つてゐるなかつたわけでございます。期間も相当長い期間でやるんだというふうなことで、そういうふうに向つたわけでございます。

それから正月三日の飛来についてでございますが、これは先ほど申し上げたとおり大変に

二日の日は、ことしのお正月の二日の日は非常に残念だというふうなことを、その後お話し
はしたんでございますけれども、また近日中、さき申し上げたとおり司令官とお会いする
機会がございますので、強く要請していただきたいというふうに今考えてあるわけでございます。
市民生活等に對するいろいろな交通だけでなく、いろいろな関係で市民の皆様
には大変に御迷惑をおかけしているわけでございますけれども、いづれにしても取り締まり
とかいろいろな関係はやはり警察にお願いしなきゃならないし、びひとつ警察にもお
願ひしたいし、また司令官にもお願いして、警察と司令官、横田基地との関係でびひ
ひとつ打ち合わせてもらいたいと思っています。それが最善を尽くしていただきたいというふうに近
日中に行くとともにこのことも含めて司令官にお願いしてみたいというふうに考えております
ので、よろしくお願ひしたいと思つております。

それから審議会の独立性の関係でございますけれども、この件についても先ほどお話し
したとおりでございます。やはり私は好きくないという言葉でお話しをしたんでございま
すけれども、やはり審議会の独立性等がございますし、また委員長さん等のお考えで傍
聴を許すとか、そういうことについては私の方からは制約いたしませんけれども、その中で
やはりいろいろな意味で討論とか、そういうことについては拘束等がいろいろな関係である

場合があると思つてございます。そういうふうな関係で、委員長さんあるいは会長
さんにお任せて、その審議会等については会の運営をしていただきたいというふう
に考えてあるわけでございます。

答弁に答えていただきます。

○教育次長(須崎 進君)

教育委員会の傍聴につきまして議会との関係でございま
すけれども、もちろんシステマ的なこともございますけれども、教育委員会といたしましては、
例えは冬例予算というふうなものについては意見聴取を教育委員会というふうな
こともございまして、非常に議会と同じような案件が同じように審議されるというよう
なこともございますので、そういう関係を申し上げたわけでございます。

それから二十六市どこでも広報はやってないというところでございますけれども、これにつきま
しては今申し上げましたように、非常中という諮問、意見の聴取をする冬例予算
というものが比較的多いわけですし、それから、またいろいろ委員長さんとして今御質問が
ございましたように難しい対応——テレビ朝日の問題等もあるわけでございますけれども、
こういうものについても非常に委員長さんなかなかやれがれう立場であつてやるというふうな
ことがありまして、非常にそういう意味で二十六市どこでも完全にそういう広報活動を

してないというふうに思われるわけですが、いずれにいたしましても、今後研究をしてみたいというふうに考えているわけですが。

それから、テレビ朝日の関係でございしますが、先ほど申し上げましたけれども、全くもういう工場のなかつたとは申し上げられないわけですが、今回の問題につきましては、たまたま市内に関係者もいたというふうなこともあって、こういうあれがあった人ではないかというふうに考えますし、また関係された方々も方々に散らばっているというふうな面もあるわけでございすけれども、そういう中で、実際にこの事件が起きたのは八月三日ということでは御案内のとおり夏休み中の期間ということではございしました。二十日に放映されたということから全く知らされてなかったのも事実でございす。したがって、その二十日のあれを見た人もほとんど教育関係者でもなかなかアフタヌーンショウというところで実際に時間的にも見られなかったという中で大変対応がふくれたわけではございすけれども、そういうことで全くそういう放映を見せると対応できないという関係もございまして、その後、あわてましてそれぞれ各学校を中心という対応を考えたというわけではございまして、大変、それと内容的にもいろいろ放映の意図とかいろいろなものもございすので、その辺と、それから警察などとの対応等の関係もございまして大変機転がふくれてしまったというふうなことで

ございまして、先ほど申し上げましたように、その後、真剣に取り組みをしているというところでございすので、御了解を賜りたいと存じます。

○市長(田村匡雄君)

先ほどの答弁漏れがございまして申しわけございましてした。

いろいろ飛行機が飛来とか、あるいは交通とか騒音とかでいろいろと急なそういうようなことが起きたらどうするか、職員にどうしようかと指導とか、いろいろ連絡しているのかというふうな御質問に対して答弁漏れで申しわけないと思っております。

この件につきましては、企画の中に渉外担当、基地担当がございすので、そういう件については連絡し、また、その他の公害等につきましては、市民部に連絡するように私どもの方の秘書課を通じて連絡をしてあるわけではございす。ただ、横田基地という関係で特殊な飛行機等が飛来してくる場合には、なかなかその実態がつかめないというのが事実でございまして、その節度いろいろと連絡を申し上げる人でございすけれども、なかなか防衛施設の方ではその事後にどういうことがあったんだと、こういう飛行機が来たということがございすけれども、即それかどういふことの目的が来たということではなかなか判断に苦しい場合がございす。

一応御答弁とさせていただきますので、よろしく願います。

○建設部長(森田 進君)

保健所前の違法駐車に関連でございすけれど、御堂内
のように現地ではアラで、いわゆる走行車線を除かれた部分でアラで整備がされて
ありまして、ちやうど真ん中にいわゆる歩行者のための歩道部分があるわけにございす
けれども、なかなか物理的な形での整備ではございせん。そんなふうなことから違法駐車
だとか、あるいは歩行者の不便と、そういうふうな問題が出てきていると思ひます。両方
解決することが一番望ましいと思ひますけれど、違法駐車等については、一つは警察の方の
取り締まり権限でもございすので、歩行者の安全と双方考えました点については、
警察の方と十分協議をいたしまして、その上で処置をしていきたいと思ひます。

なお、整備手法等については、歩道部分をマウントアップということも暫定的な措
置という考え方になると思ひますので、そういう方法はなかなか難しいと思ひますが、
いずれにしても、物理的に歩行者の安全が確保できるような整備をする必要があろ
うと、そのように考えたりしております。以上でございす。

○総務部長(浅見裕康君)

先ほど審議会等の関係の傍聴等についてですけれども、
まずあらかじめその委員会等において傍聴について協議されたことがあるかという点と、
それから、もう一点、傍聴を要求された委員会等があるかどうかということ。これらに

ついての事実関係につきましては、それぞれ所管の方からそういうところがあったところ
につきましては、以下、答弁をさせていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○企画財政部長(内田和雄君)

私の方では行政改革審議会を担当しておりますが、その
中で広報、これは中間答申等になろうかと思ひますが、それから傍聴について議論が
交わられたかどうかというふうなことでございすが、この審議会の中で、中間答申を
どうしようかというふうな議論はございしました。

その内容としては、審議会の期間も一年以上というふうなことで非常に短いと
いうふうなことで今のところでは中間答申は出さないで最終答申でいいんじゃないかとい
うような意見が出て、その方向で委員の皆様は了解されているところではございす。

それから傍聴問題につきましては、議論はございせんでした。

以上が行革委員の初めに審議されました中間答申、それから傍聴等についてござい
ます。よろしくお願ひいたします。

○市民部長(百谷正夫君)

外入登録の関係でございす。各市の状況でございすけれども
も、この問題について各市ともそろそろでございす。いろんなところえ方があるわけにございす。
と申しますのは、事例その他があるわけにございすけれども、慎重な対応をしているのが現状

でございまして、なかなか実態をつめのないのが現実でございます。

私どもといたしましては、やはり先ほど市長が合弁されたとおり、国並びに都に指導を仰ぎながら、それから各自自治体の状況を判断させていただくわけでござります。また、その中では町田中のように通達無視というふうな市もござりますけれども、その他の市を検討させていただきまして、慎重に対応していきたいというふうに考えらるわけでござります。それから四十七名の中でございますけれども、意向表明者の方が二人含まれておりますが、これらの方につきましては今後説得をさせていただきまして、押捺していただくように努力していきたいというふうに考えらるおります。以上でございます。

○十二番(遠藤洋一君)　さらに質問を続けます。

全体としては、大変に質問意図と余り沿わない回答が多くて非常に困るといふことを、まずあらかじめ申し上げておきたいと思っております。

まず横田基地の問題で、市長にこういうものについて知っているかどうか伺いたいんですが、例えば今度の今話題になりました東富士、北富士の演習というものは、いわゆるアメリカの方でいろんな名前つけたりなんかしているんですね。これはオリエンタルシールド一九八五というんですねども、例えば静岡県とか、それから富士宮市とか周辺の市町

村自治体には合同訓練要項というものが文書で出るんですね。こういうことで、こういうふうな訓練をしまして、飛行機はこんなふうな飛びますというものが現実には出てくるんです。それに基づいて、例えばいろんな方々がございますから演習大歓迎の人と大反対の人もそれぞれそれを見て時刻に行くんですけど、見に行ったり、反対しに行ったり。そういうものが出まして、例えば今度のF16の中に聞しても、飛来予定というものが静岡県はもうっているんですね。だからそのあたりをいうか平素ざというところとわかっているわけですし、そういうようなものは全然我々富士市には果たり、あるいは通告されたリしないものですかというところを伺いたいです。

それからもう一つは、僕はやっぱりこれは市長にちゃんと自覚をしてほしいと思うんですが、そういうお返事がないんですが、つまり演習の通告が話の中に出ました。いいんです、出たって出たくなって、出たらどうして富士市に何かあるかどうか聞てくれないんですか。そこをちゃんと返事してほしいと思っておりますね。通告があったら何か、何もなくて通告り人かしないでしょう、大体。よく人だから北富士、東富士なんて隣の県の人ですから、そこで練習がありますよって話が出てきたら何か考え方もいいんじゃないんですか。それで、ああ、そうですねって帰ってくるんですか。そこはもう大変に不快感を持

ちざるを得ないですね。そこところは一体どういつもりだったのかと聞かせていた
だきたいと思います。非常に重要な問題だと思いますよ。聞いて黙って帰ってくる
人じゃしょうがないんです。

それはつまりほかのかわりもあるでしょうから、必ずそういうときはどうしているのかとい
うことをや人と伺いたいと思います。

それから、いま下巻の問題でさうさうと壇上で言いましたけれども、立川市は公害
パトロール車を基地の真下まで出して来たんですね。実測をやっているんですね。特に
十八日、十九日という日は夕方四時半ごろに帰ってきた下巻が十数回にわたってローパス—
低く飛んでさらに急上昇を行うというところをやっているんですね。立川市ならずとも公
害パトロールカーぐらい出した気分になるぐらい大変な騒音がある周辺一帯にはばらま
かれたんですけれども、福生市はそのときどうしたんですかということを知りたいと思
います。また、それを見て過激したとは言えないだろうと思うんですが、それ
をどうしたのかということを知りたい。

それからもう一つ、何ですか、基地に関することに限っては企画の所に行くんですね。
そうしますと、そこが具体的に穴の口である、苦情の他の穴の口であるといふふうに理

解をしてよろしいのかどうか。もしも、よろしければ基地の他のつまり苦情に関しては、

こちらへというふうな御案内をしてもいいのではないかとお思いますけれども、そういうふうな、
つまり基地公害対策課がないんですから、基地に関するクレームは一体どこに行ったら

いいのかということを知りたい人はたくさんいると思うんですね。さっきの車の問題なんかもさ
うですけれども、やっぱり市民は文句を言う行き先がないんですよ。あるいは相談に乗っ

てもらう。そのときに基地問題に関してはさういふところにあるといふようなことを今回
おっしゃっていただければ、あるいは、それなりにどういう形でそれを知らしめるかといふこともあ

わせて、いいと思うんですね。だんだん時代の趨勢が変わっていきますから、今度の世論
調査でも基地の、つまり市側からいけば容認だといふようなパーセンテージの中にも騒音

問題の解決が重要であるという人はたくさんいるわけですよ。基地は、つまり眠っている
わけじゃありませんから、常に動いているわけですから、そこところはつまり騒音問題の

解決がされなければやっぱりさうして大反打に回ると僕は思いますよ。きろんとした対応
が行われるということがどうにも必要で、その場合にはその穴の口にいくのをどうやっ

て知らしめるつもりがあるのかということをおわけて伺っておきたいというふうに思っています。

それから市内のことですから続けて言いますけれども、さう、原議員の中に出てきた

質問で、移動式のパラボラアンテナが基地の中に設置されているという事で、どうもFENのある角です。今、駐軍問題その他を言ひまして、目白病院の裏手になるわけで、こちらからだと、法務省通りをどうも八高線の踏切あたりの所がFEN——極東放送のスタジオがあるんですね。FENというのはアメリカ軍専用の放送ですけれども、放送そのものは練馬区にある都民農園からアンテナが出ています。ですから、あの建物から電波を出しているわけではなくて、あのスタジオであそこで番組をついているだけなんです。三年に一遍ぐらいあの建物そのものも公開されて、音楽マニアなんか集まる所になっているんですね。中も大変近代的な設備がありまして、今日の中にある放送所の設備としては非常に高級な物があるんです。その横にきょう原さんが問題にしましたけれども、こういうパラボラのアンテナがあるんですね。新聞そのものは日本共産党の機関紙である赤旗のものからとった——今はいわで、これを使っていますけれども、これの中に報道されているわけです。これが一体何か。僕の家からしますと同じ御町内にあるアンテナのものですから大変気になっているんですね。分析としては僕も写真と撮って分析をお願いしますけれども、実は三つぐらいの分析があるんです。どうももししても静止衛星という地球と同じスピードで回っている人工衛星

を一カ所に穴にためておきまして、そこにどこからか電波を送って、それでそれに反射をさせてその横田の所、このアンテナの所に持ってくるという、そういうパラボラアンテナなんです。電波を受ける。これがどうもすぐに核戦争の指令用であるかどうかという事についてはいろいろ判断できないんです。疑惑があるという事を言っていますけれども、こういうものに關しては一体どういふものかという事はだれに聞けばいいかという事です。怪しいじゃないかという事についてはどういふかという事などは、どういふふうな中は態度をとるのか。市内で、しかもみんなの目につく所なものですから非常に気にしている人は多いんですね。一体これは何かという事をぜひ伺うたいと思っています。それから教育行政のところ、やっぱり僕は須崎さんの答弁は何を言っているかよくわかりないうところがありますというふうにはっきり申し上げたいですね。

要するに、何ですか。今度は難しい対応の問題で立場立場の発言もあるから——それは当たり前です。だから教育委員会なんであって、教育委員会というのには市の教育問題に關してどういふ話を話し合ひながら教育をどう進めていくかというふうなことを行っていくのが教育委員会なわけですから、それそのものはどうも聞かれても構わ